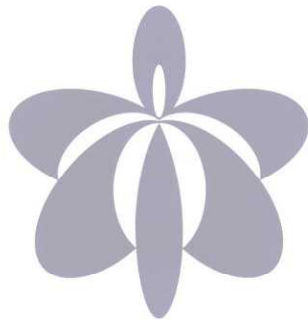


# 第 3 次

## 由利本莊市行政改革大綱



平成 27 年 3 月

由利本莊市

# 目 次

## I. 基本的事項

1. これまでの行政改革の取り組み	1
2. 第3次行政改革大綱の基本的な考え方	2
3. 取り組みの重点事項	3
(1) 開かれた市政の推進	3
(2) 行政運営の効率化	3
(3) 健全な財政運営の維持・強化	3
4. 第3次行政改革大綱の実施期間	3

## II. 具体的な取り組み方針

1. 開かれた市政の推進	4
(1) 市民参加による市政の推進	4
(2) 情報提供の充実	4
2. 行政運営の効率化	5
(1) 事務事業の見直し	5
(2) 職員の意識改革と能力向上	5
(3) 職員の適正な定員管理と組織体制の整備	6
(4) 公の施設等の適正管理	6
(5) 電子自治体の推進	6
(6) 防災体制の強化	7
(7) 教育環境の適正化	7
3. 健全な財政運営の維持・強化	8
(1) 健全財政の維持	8
(2) 歳入の確保	9
(3) 歳出の抑制	9

# I. 基本的事項

## 1. これまでの行政改革の取り組み

平成17年3月22日に生活圏を同じくする1市7町が合併し、「由利本荘市」として新しい第一歩を踏み出してから10年が経過しました。

本市における行政改革の取り組みでは、平成21年度までを計画期間とした「由利本荘市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」により、事務事業や補助金の見直し、指定管理者制度の導入、定員管理の適正化など、新市の行政運営の基盤づくりに努めました。

また、平成22年度から平成26年度までの「第2次由利本荘市行政改革大綱」では、市民と行政による協働のまちづくりを推進するため「まちづくり協議会」を設置したほか、事務事業全般にわたる見直しをはじめ、「公の施設」の適正管理、各種業務への民間委託導入を推進し、職員数の縮減、給与総額の抑制などにより経常的経費の削減を図るとともに、市税等の収納率の向上、施設使用料の抜本的な見直しなど、歳入における自主財源の安定確保に努めてきました。

さらに、市では、多様化する住民ニーズに対応した行政サービスの確立・向上を図るため、職員の意識改革や人材育成、窓口業務の見直しなどにも、全庁一丸となって取り組んできました。

これら行政改革の取り組みの結果、適正な組織体制の整備、各種業務の効率化及び平準化、財政の健全化が図られ、特に実質公債費比率など財政指標の大幅改善による、起債の早期是正措置対象団体から目標より早い脱却を実現するなど、市の行財政運営に一定の成果を収めたところです。



## 2. 第3次行政改革大綱の基本的な考え方

本市においては、これまでの行政改革の取り組みにより、市の一体性や効率的な行政運営、市民サービスの充実に一定の成果を上げてきたものの、昨今の地方自治体を取り巻く社会環境は、少子化・高齢化・人口減少の進展、地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題、急速な情報通信技術の発達などに伴い、日に日に変化を遂げ、市の行政運営においても時代ニーズに合った変革が必要となっています。

特に、平成27年度から始まる『由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）』では、目指すまちの将来像「人と自然が共生する躍動と創造の都市」を実現するための最大のテーマを「人口減少に歯止めをかける」こととしており、そのための施策展開が今後の市政運営における重要な鍵となっています。

また、今後の財政運営では、地方交付税の逡減（合併算定替）や市税収入の減少が見込まれる一方、社会保障費関係等の義務的経費、公共施設の老朽化等に伴う資本的経費が増加するなど、財政の硬直化が大きな問題として重くのしかかり、益々厳しさを増してくることが十分に予想されます。

このような状況の中、市民生活の安定と福祉の増進を図りながら、今後の社会経済情勢の変革に、柔軟かつ弾力的に対応できる行財政の基盤づくりを進めるため、事務事業の必要性や効果等を十分に検証し、市が真に担うべき事業の選択や、実施方法の見直し・改善、新たな手法の導入などにより、わかりやすく効率的な行政運営の推進と、限られた財源の有効活用が重要となります。

市の将来を見据え、今後も不断の行政改革を進めるために、事務事業や組織体制の見直し、公の施設の見直しなど、これまでの取り組みを継承・強化するとともに、積極的に改革の実施項目を設定し、「開かれた市政の推進」、「行政運営の効率化」、「健全な財政運営の維持・強化」の、三つの重点目標を柱とした『第3次由利本荘市行政改革大綱』を策定することにより、効率的かつ効果的で、安定した行財政運営の実現を目指します。



### 3. 取り組みの重点事項

#### (1) 開かれた市政の推進

昨今の市民生活を取り巻く環境は、少子高齢化・人口減少の進行に加え、生活様式の多様化などにより、予想以上のスピードで変化してきており、また、地域を支えるコミュニティ組織においても、担い手不足などの課題が深刻化してきています。

この状況に対応するためには、市民との情報共有、相互理解に努め、市民の視点に立った施策の展開を図るとともに、市民と行政が共通の認識のもと連携して取り組んでいく必要があります。

「市民と共に歩む市政」を念頭に、あらゆる機会をとらえ、各分野や各世代等、幅広く市民との対話に努め、行政情報の積極的な公開を行うとともに、市政への市民参画を促し、市民と市がパートナーとして連携し、相互に支え合う「協働のまちづくり」を推進します。

#### (2) 行政運営の効率化

社会情勢の変化とともに市民ニーズは多様化してきており、行政サービスの質的向上や新たな行政課題への対応を図るためには、職員の意識改革を始め、事務事業の検証・見直しを常に行い、整理統合や効率化を更に進める必要があります。

また、公の施設を適正に管理運営するための計画の策定や、多様な災害、少子化による教育環境への影響など行政課題に対応できる取り組みが重要となってきます。

市民の満足度を高めていくため、わかりやすい組織・機構の整備と人員配置を推進し、職員の意識改革と能力向上を図ることにより、効率的で的確な行政サービスの提供を行うとともに、市民の利用形態と利用目的に適応した「公の施設」として利便性と効率性の向上を図るため、総合管理計画の策定と、管理運営方法等の見直しを実施します。

市民の安全・安心の確保のため、市民と行政の協働による地域防災体制の強化を図るとともに、学校統合等による運営の効率化・適正化を図り、子供たちと地域にとって最善な教育環境の整備を推進します。

#### (3) 健全な財政運営の維持・強化

近年の厳しい経済状況や地方交付税の逡減（合併算定替）などにより、市の財政を取り巻く環境は大変厳しいものとなっています。

これらの状況に柔軟かつ弾力的に対応できる体質強化を図るためにも、財政基盤の確立が必須であり、中長期的な財政計画に沿った事業の展開が不可欠です。

政策の着実な実行を支えていくために、財政需要を的確に把握し、財政規律を保持しながら、一層の歳入の確保と、事務事業の検証と見直し等による歳出の削減・抑制に取り組み、健全な財政運営の維持・強化を図ります。

### 4. 第3次行政改革大綱の実施期間

実施期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## Ⅱ. 具体的な取り組み方針

### 1. 開かれた市政の推進

#### (1) 市民参加による市政の推進

市民と行政が地域課題等の解決や活力あるまちづくりを行うためには、市民がまちづくりに主体的に参画できる機会が確保されていることが重要です。

また、市民の多角的な視点からの幅広い意見を、市政に反映させるための取り組みを維持・強化することが必要です。

そのため、市民との対話を通じ、市民の意見や提言に耳を傾けるための広聴活動の推進・強化に努めるとともに、まちづくり協議会や自治組織と連携し、地域コミュニティ活性化のための推進・サポート体制を強化します。

また、市民参加による行政評価の実施により、政策の公平性・透明性の向上を図り、開かれた市政を積極的に推進します。

#### 【具体的な取組項目】

①市民の声を市政に反映させるための活動推進および体制強化
1) 「市民とのふれあいトーク」、地域座談会等による広聴活動の推進
2) 「市長への手紙」等による広聴活動の推進
②市民との協働・連携の推進
1) 多様な主体との連携強化と活動の推進
2) 地域コミュニティ機能の維持・活性化とサポートの強化
③市民参画による政策評価の推進
1) 行政評価制度の実施

#### (2) 情報提供の充実

市民生活に密着した行政情報の伝達・公開は、非常に重要であることから、的確な情報提供により市民生活の安定を図るとともに、市民との相互理解を深めるため、提供内容の充実と、効果的な情報発信に努めます。

#### 【具体的な取組項目】

①各メディアを活用した情報提供の推進
1) 行政情報のオープン化の推進
2) 広報資源の集約による効果的な情報発信

## 2. 行政運営の効率化

### (1) 事務事業の見直し

効率的な業務推進体制を確立し、事務の簡素化・迅速化を図るため、事務事業の見直しを継続的に実施します。

また、情報システムの更新時期にあわせ、新機能導入などの機能改善を図ることにより、事務の効率化・迅速化を推進します。

民間等外部事業者が行うことが効果的、かつ効率的な事務事業については、業務委託の検討・実施を推進します。

簡易水道の管理体制と経営基盤強化を図るため、上水道事業への事業統合を目指すほか、下水道事業についても経営基盤強化を図るため、法適公営企業化を推進します。

総合計画の進行管理を強化し、戦略的かつ効果的な計画の実践を目指します。

#### 【具体的な取組項目】

①事務事業の効率化の推進
1)事務事業の整理合理化の推進
2)電子決裁の導入
3)事務事業民間委託の検討・推進
4)下水道事業・集落排水事業の法適化移行
5)簡易水道事業の上水道事業への統合
②市総合計画「新創造ビジョン」の進行管理
1)実践型の計画による進行管理の強化

### (2) 職員の意識改革と能力向上

市民ニーズの多様化や国・県からの権限移譲などにより業務が増大する傾向にある中、職員一人ひとりが現状を十分認識し、効率的な行政運営を行う意識をこれまで以上に高めることが求められることから、職員研修の内容充実により能力の向上と士気の高揚を図るとともに、人事評価制度の実施により適正な人事配置、人材育成に努め、効率的な業務執行を推進します。

また、業務における専門技術力の維持・向上や円滑な継承を図るため、技術職員の計画的な採用を行うとともに、外部の技術研修等を活用して職員の育成を行います。職員に「地域へ飛び出す公務員」としての意識を醸成し、地域活動への参加を促進します。

#### 【具体的な取組項目】

①職員研修の充実
1)職員研修の充実と業務への反映
②人事評価制度の推進
1)人材育成・人事管理のための人事評価制度の推進
③専門職員の確保と人材育成の推進
1)専門性を有する職員の確保及び人材育成の推進
④職員の地域貢献促進
1)地域活動への参加促進

### (3) 職員の適正な定員管理と組織体制の整備

多様化する政策目的やその時事の課題に迅速、かつ的確に対応するための組織体制の構築と職員配置に努め、市民サービスの維持・向上を図ります。

職員の定員管理については、業務量と職員数のバランスを十分に考慮した見直しを図ります。

また、能力や業績に応じた適正な給与制度の運用に努めます。

#### 【具体的な取組項目】

①組織機構の見直し
1)組織の合理化・効率化
②定員管理および職員給与等の適正化
1)適正な定員管理の推進
2)職員給与の適正化

### (4) 公の施設等の適正管理

市の公共施設については、その目的や実情に応じた効果的・効率的な管理運営に努めていますが、今後は、将来に向けた公の施設の在り方を再検討した上で、「公共施設等総合管理計画」を策定することにより、的確な施設配置と健全運営、施設の長寿命化等を推進し、財政負担の軽減・平準化を図ります。

施設使用料については、受益と負担の公平確保の観点から、一部見直しを検討します。

#### 【具体的な取組項目】

①公共施設等総合管理計画の策定
1)公共施設等総合管理計画の策定
②公の施設の用途および運営主体等の見直し
1)施設の廃止・転用・統廃合
2)民間等へ譲渡する施設
3)該当町内会と協議のうえ譲渡する施設
4)指定管理者制度を導入する施設
5)民間等への管理業務委託の促進
6)開設期間を縮小する施設
7)方向性を検討する施設
8)施設使用料の見直し

### (5) 電子自治体の推進

情報通信技術（ICT）を活用した行政情報の共有・相互利用による効率化・高度化・迅速化を推進し、市民サービスの向上を図ります。

#### 【具体的な取組項目】

①情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの拡充
1)マイナンバー制度の導入による行政サービスの推進
2)基幹系業務システムの更新



## (6)防災体制の強化

近年多発している、大規模、複雑・多様な災害に対応した地域防災力の強化を図り、災害に強い安全、安心な地域づくりを推進します。

### 【具体的な取組項目】

①地域防災力の強化
1) 自主防災組織との連携強化
2) 同報系防災行政無線の運用強化
3) 消防団員の入団促進

## (7)教育環境の適正化

教育環境については、少子化による学級の少人数化に伴い、子供同士の磨き合いや教員配置にも影響していることから、「由利本荘市学校環境適正化計画」に基づいて、確かな学力の向上と心豊かで創造力を育むための学校規模の適正化、地域に根ざした学校づくり、安全・安心な教育環境の整備を推進します。

### 【具体的な取組項目】

①学校統廃合による教育環境の適正化
1) 小学校統廃合の検討・推進
2) 学校統廃合に伴うスクールバス等の確保
3) 市立幼稚園の運営の見直し
②学校給食業務の統合等
1) 学校給食業務の統合等見直し検討

### 3. 健全な財政運営の維持・強化

#### (1) 健全財政の維持

将来の世代に過大な負担を残さない財政運営を行う観点から、歳入・歳出両面の財政改革の徹底、投資事業の重点化等を図り、プライマリーバランスの黒字確保に努めるとともに、財調基金等の適正管理による起債残高の縮減と、公債費の計画的償還を図り、財政指標の更なる健全化を推進します。

特別会計については、一般会計からの繰入金見直しと、収納率の向上、利用者の増加による財源の確保に努めるなど、適正管理を促進します。

第三セクターについては、経営状況の点検・評価や改善指導に努め、経営の合理化・健全化を推進します。

また、社会資本整備のライフサイクルコスト縮減のため、「長寿命化施策」を推進するとともに、公会計制度の導入により行政経営課題の分析等への活用を図ります。

#### 【具体的な取組項目】

①財政指標の向上・改善
1) 実質公債費比率・将来負担比率の低減
2) 経常収支比率の改善
3) 財政調整基金・減債基金の適正管理
②特別会計の適正管理
1) 一般会計からの繰入金の削減
2) 国民健康保険税に係る収納率の向上
3) ケーブルテレビ使用料の収納率向上と加入促進
4) 下水道接続率の向上
③第三セクター経営健全化
1) 第三セクター見直しに関する指針に基づく評価の実施
2) 経営改善計画の点検・評価
3) 第三セクター間の経営連携強化
④公の施設の長寿命化施策の推進
1) 公共施設等の長寿命化計画の策定
⑤新地方会計制度の導入
1) 公会計制度の導入

## (2) 歳入の確保

市財政の重要な自主財源である市税、使用料等の収入を確保するため、迅速で的確な滞納整理を推進するとともに、多様な収納環境の整備を図ります。

また、市が所有する未利用財産等について、利用方針を検討の上、処分や貸付等による財産収入の確保に努めます。

### 【具体的な取組項目】

① 税収等の確保および収納率の向上
1) 市税に係る収納率の向上
2) 使用料の収納率向上
② 多様な収納方法の導入による収納率の向上
1) 収納代理金融機関の拡大
2) 多様な収納方法の検討及び導入
③ 多様な収入の確保
1) 市有財産（普通財産）の処分・活用の推進

## (3) 歳出の抑制

事務事業の見直しを実施し、事務や施設管理・運営等の効率化・簡素化を図ることにより、更なる経常的経費の縮減に取り組むほか、それに伴う職員の的確な定員管理および給与等の適正化により、総人件費の抑制を図ります。

一般財源の確保を図り、持続可能で安定した財政運営を目指すため、市が単独で交付している補助金等を重点的に検証し、効果的な見直しを推進するとともに、特別会計への繰出金の削減等、見直しを図ります。

### 【具体的な取組項目】

① 経常的経費の縮減
1) 事務事業における経常経費の縮減
2) 適正な人事管理による総人件費の抑制
② 補助金等の見直し
1) 補助金等の検証と見直しの実施
③ 一般会計からの繰出金削減
1) 繰出基準の明確化と繰出金の削減